

議会運営委員会会議記録（概要）

令和5年1月21日（土）

開 会（午前10時0分）

大石議長

おはようございます。本日は公述人2人をお招きしまして、通年会期制導入に係る貴重な御意見を賜る機会ということで、議会運営委員会を開催させていただきありがとうございます。また、傍聴の皆様、大勢の方にお越しいただきましてありがとうございます。

通年会期制は、平成24年から地方自治法が改正されて、いろいろと議論をしてきたということです。昨日も自治連合会の新年会に出席をさせていただきましたけれども、我々もまだ、説明不足などありますので、多くの御意見を賜りながら、今後また協議を重ねていきたいと改めて思った次第です。ぜひ、様々な新しいことにチャレンジしていく中で、いろいろな御意見をいただきますので、そういったことを払拭していく努力もしていきたいと思っておりますので、今日は貴重な会にさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【議 事】

公聴会「所沢市議会における通年会期制について」

末吉委員長

それでは、これより「所沢市議会における通年会期制について」公述人の意見陳述及び質疑を行います。本日は、公述人として、初めに、安田様に御出席をいただいております。

本日は、お忙しい中にもかかわらず、議会運営委員会公聴会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。委員会を代表して心からお礼を申し上げますとともに、忌憚のない御意見を述べていただきますようお願いいたします。

早速ですが、議事の順序等について申し上げます。

発言は、10分程度で御意見を述べていただき、その後、委員の質疑にお答えいただくようお願いいたします。

なお、念のため申し上げますが、御発言をする際は委員長の許可を得て発言されるようお願いいたします。また、委員に対して質疑することはできないことになっておりますので、御了承願います。

それでは、安田公述人、お願いします。

安田公述人

おはようございます。着座して発言させていただきますので御了承ください。

まず私は、今現在、所沢市自治連合会の会長を仰せつかっています。この前も御挨拶しましたけど、所沢市全体で253、約10万弱の世帯が加入している組織でございます、そこの会長さんが皆集まって来るのが自治連合会、各11地区から会長さんが集まって所沢市で運営をしています。いろいろと我々は今までは、どちらかというと、役所の服従組織みたいところがあって、私はそれに対して反発をしたのですが、自主組織とすることを目指して頑張っています。会費は各世帯から10円いただいております。市からの補助金がありますが、要は、我々は少なくとも自主組織であるということ、今、念頭に、私が会長になってからずっとやってきております。

今日は、私たち所沢市自治連合会で要望書を出したのが、先ほど議長が挨拶をいたしましたけれども、私が出したのは令和3年4月です。末吉さんが議長になられたときに出してしまっていて、趣旨は、市民が安心、安全に穏やかに暮らせるような活動をする市内11地区の自治連合会と、協働する所沢市議会において、通年議会への改変は、市長はともかく、多くの役人を拘束してしまう恐れが多いので、実施しないことを求める件ということで、要望として出しています。次には、令和4年5月に大舘隆行議長に対して出しています。前回、出しているのに何の返答もないということの苦情を差し上げています。令和4年5月21日です。その間、私も大石議長とも友達でありますし、私は友達だと思っているんですよ、大変尊敬していますから。そういうふうにもいろいろとお酒を飲んだり、お話をする機会がありまして、なかなか返事が来ない、どうしたのと話をしたら、いや、私は言っているんですよという議長、当時は議長じゃなかったんですけど、せっかく自治連から出ているのだったら、それを回答するなり意見を聞くべきだと言っているんですけどねという話がありました。そして今、今度は大石議長になったわけです。それでも、何ら返事が来ないので、令和4年10月6日付で所沢市議会事務局宛に、こういう今まで何回も文書を出しているのですが、できたら大石議長にその辺のことをちゃんと伝えてくれというような文書を出したところ、今度は大石さんから、いや、ということで、今日に至っているというのが現状でございます。

反対の理由というのは、今、経過をお話ししたのですが、よく皆、長い間

やっているのに、議会でも議論をしていたと、先ほどの挨拶でもありましたけれども、我々市民サイドにはそれが流れて来ません。なかなか流れて来ない。そうしたら今度は、今日はここで公述人として公聴会だと。これはこれが決まったからどんどん進むんだみたいなことを言っていますけれども、果たしてそれでいいのかなという疑問を持っております。

そして一番、今日の公述人申出書にも書かせていただきましたが、要するに、理由ですね。我々市民サイドから見ると、役人というのは大変大きなファクターを持っているんですよ。何をするにも役人にいろいろなことを、会議を開く、こういうことはどうだろうということやっていくのも、役人にお伺いを立てるといのようにへりくだって言いませんけど、どうなんだという話でやりますが、現実には、議会中ですからというような答弁がいつもあったりするんですね。ここにも書きました。「役人は「議会中だから…」という市議会重視体質（言い訳かも）が強く、そのために我々市民は議会開催中には「会議や面会」も出来難くなるなど、『通年会期議会』は市民にとってマイナスであると言わざるを得ません。また、議員と市民の関係も『議会中だから』という制約を強く受けることになるでしょう。」と、そういう理由で今回は私は反対を出しているんです。ぜひその辺、通年議会というもので、いろいろ読ませていただきましたけど、要するに、議会を一年中会期を開いていくということは、役人はやっぱり本当に議会のほうを向きますから、議員さんに対しても議会に対しても敬意を表するとか、いずれにしても、そういう議会は議決機関でありますから、注目、敬意を表するのは当

然ですけど、そういう形になってしまうというようなことで、通年議会には反対という立場です。

昨日も新年会がありまして、大石議長がお見えになって、議論をしていましたよね。いろいろ我々のメンバーとも議論をして、ちょっとあまり大きな声を出すので、来賓は静かにしていただきたいと言ったんですけど。とにかく市民は、この通年議会を分かっていないんですよ。分かっているのは、この議員、議会のことだから議員が決めるのだとそういう発想に立ちちゃうと、私はちょっとおかしいかと。ちなみに私も埼玉県では久喜市が通年会期議会をやっているというのを聞きつけまして、狭山市の市議会議員にちょっとこの話を聞いたんですよ。おたくのほうはどうと話を聞きました。でも、うちのほうはまだあれだけど、今度、新潟のほうに行くからちょっとそこでも議会を聞いてくるよ安田、という話だった。ですから、そういうこともあるのでね、一番の問題は市民が知らない、役人は議会に本当に敬意を表するとかある意味へりくだってしまう。その辺をするためにも、この通年議会は取りやめてほしいと思います。

私は一応過去に議員をやっていたから、OBの議員とお酒を飲んだり懇談して意見を取り交わす懐かしい会というのをやっているんですよ。私の呼びかけですから、いろいろな人が来ますけど、過日も暮れに9人、1人ドタキャンで来なかったのが8人で懇談会がありました。そうしたら、やっぱり、えっという話をしていきますし、その内容を知っているOBは、ええ、あれをするのおかしいよという話でかなり盛り上がっていたことをお伝えして

おきます。

そういった意味で、議員の意見も聞くんですが、そういったことを全部やっていってほしいなと思います。ちなみに、私のことで先ほど言いましたけど、大石議長さんとか、いろいろな議員さんともいろいろな話をします。藤本市長とも話をします。また、我々自治連合会は市に対しても苦言、提案等をやっています。一つは皆さんよく御存知の三ヶ島二丁目にできる予定だった墓地問題ですね。トトロの皆さんが反対しました。このままいったら市は許可を下す方向でいたんですけど、それはおかしいんじゃないかということで署名を集めて、これを6万2,000の署名を集めて、結果的にうまく廃止に、やらないよということになったんだけど、私は墓地を計画している業者の人にも会いに行ったり、市のほう、執行部にも言いました。三方一両損じゃなく、一両得になるように決着をつけてくれ、つけましょよという提案をして、結局、相手のほうもそれをのんでくれて、トトロ財団というか、トトロのグループもいろいろなそういう不満とかビラを撒いたりしたのも、一応、よいほうに持って行こうということで、決着しました。そのほか、クラウドファンディングもそうですし、だけど、あまり表立ってわーわー言っちゃうと、市のほうはやりづらいですね。だから、トトロの土地の北秋津あるいは安松クラウドファンディング。それから、市民医療センターの改築が今出ているということで、保健所の問題もちらちら言っているんですよ。要するにそのような機能も残したらどうだと。造ったらどうだと言っています。

そういうこともあって、我々、今日、この通年会期議会にぜひ市議会の皆

さんのあれで思い留まっていたくよう求めます。これだけの大きな問題ですよ。私はできましたら、住民投票をするぐらいの気がないと、だめなんじゃないかと思うんですよ。議会が変わるんですから、がらっと。ましてやもう会期末ですよ。皆さん方の任期は4月の何日かで終わります。そこでこういうことをね、やってっちゃっていいんですか。ぜひその辺を考えていただいて、今日は初めて公述人、公聴会という機会を設けてもらったんですから、それがもうこれで決まりなんですよというような話を時々しているんですよ。おかしいと思いますよ。その辺でぜひ考えを思いとどまっていたきたい。

結びに、今日は1月21日、その昔、薩長同盟が手を結んだ日だそうです。私は新聞を読んでいたらそう出ていました。要は、敵と味方というか皆さんは切磋琢磨する議長と市議会が、手を取り合っただけではなく切磋琢磨と議長は言いましたよね。私はその切磋琢磨は相手を尊重し合っていくことだと思っていますので、ライバルが手を結ぶ日だということが今日です。そして明日はお正月、旧暦でお正月ですので、ぜひ今日のこの会がよい方向に向かうようお願い申し上げまして、当初の持ち時間で発言をさせていただきました。ありがとうございました。

末吉委員長

ありがとうございました。

ただいま、公述人から意見を述べていただきました。

これより、質疑に入ります。

中村委員

ありがとうございました。少し質疑させていただきます。安田さんのこと

は、私も一緒にやらせていただいていますし、議会のことはよく知っていると思うんですが、役人の方々が議会があるからと言って言い訳をするというのをもう少し具体的に教えていただけるとありがたいのですが、いかがですか。

安田公述人

皆さんは議会がやっていたら、議会を向くのが当然だと思っています。役人はそれを、先ほど冒頭でも言いましたが、半分言い訳にもするんです。これは議会だから、議会が始まる前だからとか。そうすると我々市民サイドでは会議の日にちの設定、面会等、正直しづらい。皆さんも議会人ですから、役人がどういう行動を取っているかよく分かると思いますけれど、我々市民サイドは本当に議会になると、え、また会議なの。今4回やっていますけど、その間は当然我慢しますし、その会議の合間とかに皆やっていくんですよ。だからこれは役人の体質なんじゃないですか。国もそうだし、やっぱりすごく議会というものに対しては議決機関ですから、自分たちがまたそこでいじめられるのは嫌だし、だからどうしてもそちらに向くんです。課長以上というけれど、係長のグループリーダーでさえ、議会ですから、議会が始まりますからとなる。それが私の一番危惧しているところでございます。

植竹委員

今日はありがとうございました。令和3年4月の意見書にもあります、また今回の申出書のほうにも幾つか、市長及び役人を拘束してそのようなことから懸念があり、通年議会へはということがあるんですけども、例えば、今、通年会期制においては定例会議として条例で4つの定例会議の日程を定められようとしている中で、拘束することに当たって、市民に与える影響は



どのようなことを想定しているのかお伺いしたいです。もう一点、今後、このような通年会期制の導入を議会として話を進めていく上で、すべきこと、さっきちょっと住民投票ということで大きな話があったんですけども、それは差し置いて、今後そういう話を進めていくことにおいて、何を求めるのか、何が必要と考えるのかお伺いします。

安田公述人

先ほどから言っている役人がというのは、これは当然仕方ないと思うんですよ。議会に議案を提出して、議決いただかないと仕事できません。予算が伴わない仕事はできないわけですから、どうしても議会のほうにそれを何とかしようと。例えば、役人の皆さんがこういうものを出したいと思ったって出せないから、だから通年議会にすれば出せるんだというような案もあると思うんですよ。でも、年4回の議会があつて、これは地方自治法で決まっているのですが、そのほかに臨時会も開けるわけですね。でも会期を一年中5月1日から4月末日までに決めるということ自体が、もうそれが会期、議会中ですから、そういうふうな中で皆さん方は例えば今度、議長が招集したり、今までは市長が招集しているんです。それを今度は議長が会期を決めればいつでもできるという話になると、今度は全部主導権が、議会の運営の主導権が全て議会に来るんですよ。日程的には。そうすると、今の現状を見ていたら、超親切的な市役所なんて言っていますが、私たちにとっては、超なんか要らないから親切的な市役所になってくれと思っているんですよ。皆それがどうしたって議員さん、議会のほうを向いてしまうのは大きな懸念です。本当に向かないでできる役人がいるかなといえ、いれば立派ですよ。だか

らそれが私の一番のテーマです。それだけなんです。それに今おっしゃった今後どうしたらよいかというのは、住民投票というのは私がこれだけ大きな問題だからそういうふうにするべきだとか、提案ですよ。そのぐらい、正直に言って、この通年議会、今日初めて、もちろんインターネットではありませんよ。そのぐらいで今日ほとんど初めてこうやって公述人を呼んでの公聴会をするわけですね。私はこういう会議、2人が出ていますよ。賛成と反対らしいですけど。それだけでよいのかなと思っています。皆さんが、議長が先ほど言っていました、とにかくいろいろな人が、うちの自治連の役員でさえ、この話、通年議会の話はまだまだ、理解まではいかないでしょうけどね。よっぽどやらないと。でも少なくともそういうふうに、時間を割くべきだと思います。

末吉委員長

以上で、質疑を終結します。

この際、公述人の安田様に、委員会を代表して一言お礼を申し上げます。

本日は、お忙しい中を本委員会のために御出席いただき、また、貴重な御意見を述べていただき、心から感謝いたします。

本委員会といたしましては、いただきました御意見を今後の通年会期制の協議に十分生かしてまいりたいと思います。

本日は、誠にありがとうございました。

ここで、暫時休憩します。

休 憩 (午前10時20分)

再 開（午前10時21分）

末吉委員長

再開します。次に、公述人として、大橋様に御出席をいただいております。

本日は、お忙しい中にもかかわらず、議会運営委員会公聴会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。委員会を代表して心からお礼を申し上げますとともに、忌憚のない御意見を述べていただきますようお願いいたします。

早速ですが、議事の順序等について申し上げます。

発言は、10分程度で御意見を述べていただき、その後、委員の質疑にお答えいただくようお願いいたします。

なお、念のため申し上げますが、御発言をする際は委員長の許可を得て発言されるようお願いいたします。また、委員に対して質疑することはできないことになっておりますので、ご了承ください。

それでは、大橋公述人、お願いします。

大橋公述人

今日はありがとうございます。私は小手指町二丁目に住む一市民です。ですから議会のことはあまりよく知らないわけですが、やはりこういう問題については市民としても関心を持って発言をしていく必要があると思っております。今日この公述人を受けさせていただきました。着座にて述べさせていただきます。

本議会における通年会期制に関して、私は賛成の立場から意見を述べさせていただきます。今回、通年会期制を導入に当たって、目的、期待される効果として、議会の活動能力が常時担保され、議長が速やかに本会議を

開催することができる。災害等の突発的な事件や事故、緊急の行政課題等に主体的かつ機動的な対応を可能とするということが一つですね。それから、より十分な審議時間が確保され、議会審議の充実と活性化に資することが挙げられております。

市議会は、平成21年の3月に所沢市議会基本条例を制定したと。その前文で、二元代表制の下、立法機能及び監視機能を十分発揮し、地方自治の本旨の実現を目指すこと。議員相互の自由闊達な議論を展開しながら市政の論点を明らかにし、政策立案及び政策提言を積極的に行っていくことをうたっております。

通年会期制導入に当たっては、この議会基本条例の制定によって、議会審議や議会運営にどのような変化が生じ、結果として議会の活性化につながったのかについて、やはり十分な検証が必要なのではないかと思います。その検証の一端で、通年会期制の導入によって議会審議の充実と活性化がさらに促進されることが期待されているのではないかと思います。

そこで通年会期制の導入に当たって2点ほど提案したいと思います。1点目は、行政に対する批判、監視機能の強化、とりわけ市長が提案する予算案に対するチェック機能を十分に果たしてほしいということです。釈迦に説法になるので非常に心苦しいのでありますが、国会とは違い、地方自治制度では大統領制ともいえる二元代表制を採用しております。いずれも有権者の直接選挙で選ばれた行政の長と、立法機関と対等並列に置き、相互に抑制、均衡、チェックアンドバランス、民主的な制度を実現するというのが、二元代

表制の特徴かと思えます。したがって、執行部から提案される予算案や条例案などに対して住民の目線で批判、監視を強め、必要があれば予算案などの修正や組替えなどもためらうべきではないということです。

通年会期制となれば、十分な審議時間が確保できると思えますので、住民のニーズや意向を市の予算や行政施策に反映させることに大いに力を入れていただき、そこに議会の本来の役割、存在理由があると考えます。

この4年間の所沢市議会における予算審議の結果を調べてみましたが、当初予算案、補正予算のいずれも原案どおり、言葉は悪いですが、無傷で可決されていますが、正直申し上げて、これで議会としての役割、権能を果たしたことになるのかという印象を否めないところであります。二元代表制の根本が問われているような気がします。

提案の2点目は、市長提出議案の審議だけでなく、委員会の所管事務調査を積極的に行い、議会の政策立案や提言などに役立てることであります。地方自治法第109条第2項は常任委員会の役割として、その部門に属する当該普通地方公共団体の事務に関する調査を行い、議案、請願等を審査すると規定しております。つまり、議案や請願の審査に留まらず、所管事務に関する調査が常任委員会の重要な任務として位置づけられているわけです。しかし実態はといえば、通常の定例議会では会期の制約もあって、議案や請願等の審査が優先され、所管事務の調査は軽視されがちではないでしょうか。全国都道府県議会議長会の議事調査部長をされていた野村稔さん、皆さんも御存知かと思えますが、この方はその著書の中で、常任委員会における所管事務調査

の重要性を非常に強調されています。理由として、常任委員会が市長提出議案の事前審査中心の受け身で不十分なので、能動的に調査、つまり所管事務調査を重視すべきとあります。議会は政策を提言する必要があり、一つの方法として所管事務調査権を行使し、当該団体の行政内容を点検し、これに基づき議会の政策の基礎作りをする必要があると。所管事務調査を積極的に行い、住民の支持により国から地方に移譲すべき事務を具体的に提言すること、こういったことなどを理由に挙げております。今、住民の一番身近な存在である地方行政には、コロナ禍の物価高騰から市民の命や暮らしを守る問題、高齢化に伴う医療や介護体制の充実、子供の貧困や格差の広がり、地域農業の立て直し、公共交通機関の整理、公共施設の老朽化対策など、様々な課題があります。そうした住民の要求や、地域の課題について、最も民間で知り得る立場にあるのが、議員の方々です。本議会には5つの常任委員会があると思いますが、それぞれの委員会が所管する事務について調査事項を定め、集中的に調査することで、その結果をその後の予算審査や行政施策に反映させるだけでなく、議員提出による条例制定などにもつなげることができると思っております。なお、議会の所管事務調査や政策立案などを積極的に展開する以上は、議会事務局、中でも政策調査に携わる職員体制の強化と専門的な職員の養成も欠かせないと思っております。本議会の議会基本条例でも第22条で議会事務局の調査機能及び法務機能の充実強化、組織体制の整備を図るよう努めるものとする規定しておりますが、通年会期制の導入によって、議会事務局の役割がますます重要になる、その強化が求められると思っております。

以上が通年会期制の導入に関する私の見解です。御清聴ありがとうございました。

末吉委員長

ありがとうございました。

ただいま、公述人から意見を述べていただきました。

これより、質疑に入ります。

中村委員

ありがとうございます。私が言うのも失礼なのですが、大変、知識がいろいろなことを知っていておっしゃっているなというのが、感想として思いました。先ほど安田さんのほうでも、市民の方々がほとんど分かっていないという話もありましたし、そういう意味では大橋さんのおっしゃっていることというのは、いろいろなことを調べられておっしゃっているのだなという気がします。そういう大橋さんのように全市民がなるというのは多分あり得ないと思うんですが、やっぱり市民の方々に、議会における活動だったり通年会期制の肝だったりというところを我々は伝えていかなければいけないというのが多分あると思うんです。そのためには、これからの議会でどういうことをやればいいのか、先ほど植竹委員がおっしゃった質疑と似ているんだと思うんですが、その辺のことについて、お話を伺えればと思います。

大橋公述人

一つは広報です。議会広報を充実させてほしいというか、改善してほしいということがあります。今まで正直に言って、議会報告があまり面白くないです。やはりもっと関心が持てるような、市民の声が議会広報にもきちんと反映できるようなそういう広報づくりに努めていただきたいと思います。

うことを一つ思います。あとは、いわゆる議会としての議会報告会もやられているようですので、そういう機会を増やすとか、そういう方法も考えられるのではないかと思います。

矢作委員

今日はありがとうございます。先ほど御意見の中で、委員会の機能を充実させてほしいとか、政策立案などもぜひ積極的にということ通年会期制になることでさらにこういうことも進めていただきたいということの御意見だというふうに受け止めました。御意見の中でも、住民の様々な要求があるということで、それをしっかりと議会として取り組むべきだという御意見をいただいたと思うんですが、例えば、今でも所管事務調査ということで、閉会中の委員会審査なども行い、政策提言なども議会としてはやっているところです。他の自治体でこんな取組で議会が政策立案をして取り組んできたというような事例とかも、もし御存知であれば言っていただきたいのと、議会に対する期待を含めて伺えればと思います。

大橋公述人

ほかの自治体のことについてはよく分かりません。私は所沢の一市民です。やはり委員会の活動については、基本的には所管事務調査もやられていると思うんですけど、やはりきちんとしたテーマを設定して、継続的に調査をやるとかということであれば、通年会期制のほうがそういう面ではやりやすい条件が広がるのではないかと思います。必ずしも執行部の方々を出席させる必要はないことなので、議員同士で活発な政策の議論をして、場合によっては担当部局にいろいろと調査を依頼するとかそういうこともあると思いますけれども、そういう形で集中的にそういう審議



ができるのではないかと私は漠然と考えています。

石原委員

本日はありがとうございました。委員会の活動がもっと活発になってほしいというような御発言があったと思うんですが、所沢市議会も通年会期制であるか今の会期制であるかにかかわらず、今も閉会を迎えますと、委員会の閉会中の審査ができるように定例会で審査の申出をしまして、特定事件を定めて閉会中に4つの常任委員会と議会運営委員会は全て閉会中も調査活動を行っております。その次の定例会が始まったときには委員長が調査事項の報告というものをしまして、市議会だよりのほうにも、委員会活動というのは基本的に今までも掲載を行ってきました。政策提言活動についても、各委員会が政策提言ということをして市議会の政策形成サイクルの中に位置づけて、行っています。この任期の終わりに向けて3つの常任委員会が政策提言の準備をして、もう既に行った委員会もございます。そういうことも議会広報には載せていたんですが、あまり議会広報は面白くないという御発言もあったのですが、そういうところがもっと市民の方にも伝わればなど、通年会期制云々ではなく議会の活動として伝わればと思います。面白くないということだったので、どういう広報だったら逆に中身を見ていただいて議会の活動というのを知っていただけなのかというところをお聞かせいただければと思います。

大橋公述人

私自身がどういう広報を作ったらいいのか、どういうふうにしたらいいのかというのは、私自身の考えというのは特にあるわけではないんです。ただし、今の現在の広報というのはそういう面で、今いろいろな政策提言を行っ

ているとおっしゃったんですけど、そういうことを一般の市民からはなかなか正直なところ目に見えてないのではないかと。ですから、やはりそこでどういうふうに広報を工夫するかというのは、議会の中で議員さんの中で十分論議して、そういう面では、広報委員会が市民から文字どおりこういう形で人を呼んでいろいろな意見をいただくという方法もあるかと思います。私自身の考えはと言われても、私自身は今、どういうふうにしたらいいかというものはありません。先ほど申し上げたように、市民の声をなるべく載せるとかそういった形でより親しみやすく、広報を読んでもみようかなとまず思わせるような紙面にさせていただきたいと思います。

末吉委員長

以上で、質疑を終結します。

この際、公述人の大橋様に、委員会を代表して一言お礼を申し上げます。

本日は、お忙しい中を本委員会のために御出席いただき、また、貴重な御意見を述べていただき、心から感謝いたします。

本委員会といたしましては、いただきました御意見を今後の通年会期制の協議に十分生かしてまいりたいと思います。

本日は、誠にありがとうございました。

以上で、公聴会を終了します。

ここで、暫時休憩します。

休 憩 (午前10時38分)

再 開 (午前10時39分)

末吉委員長

○その他

再開します。次に、その他として、次回のパブリックコメント手続による意見に対する市議会の考え方の公表案の確認のための議会運営委員会の開催日程についてです。26日までがパブリックコメントの締切日時となっております。1月31日に開催予定の議会運営委員会で協議をしたいと思いますがいかがでしょうか。（委員了承）

開催時間については、他の会議との兼ね合いもあると思いますので、当日、放送等で連絡するという点はいかがでしょうか。（委員了承）

以上で散会します。

散 会（午前10時40分）